



第496号

昭和49年1月5日

やお市政だより

発行所 大阪府八尾市役所

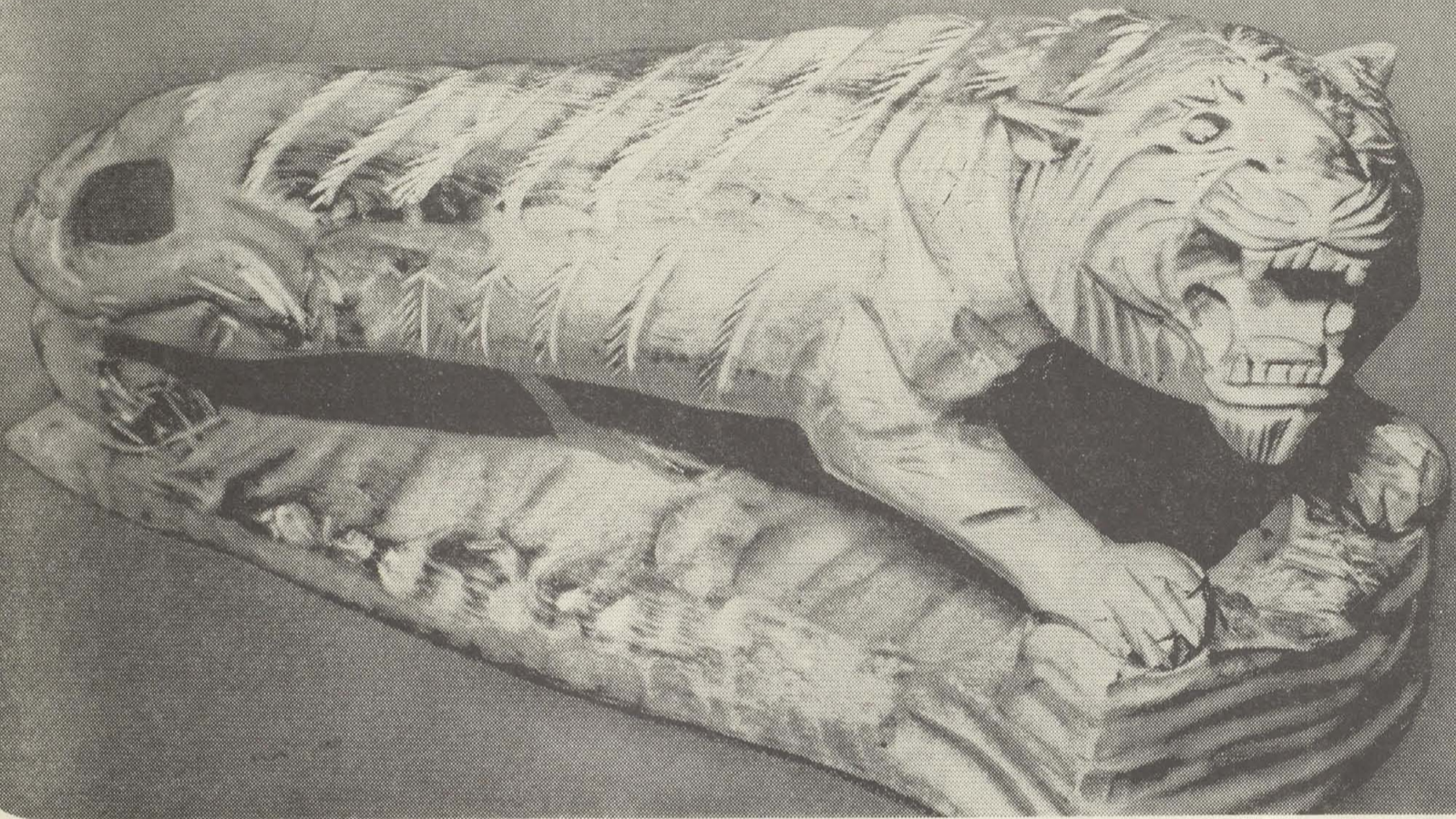
八尾市本町1丁目1代03881

印刷所 サンケイ印刷株式会社

市民憲章 わたくし八尾市民は 1.若い力をそだてましょう。1.あたたかい心でまじりましょう。1.みどりのまちをつくりましょう。1.文化財をたいせつにしましょう。1.働くよるごびに生きましょう。

市の動き

あけまして おめでとうございませう



ごあいさつ

昭和49年



八尾市長

大橋 清治

市民のみなさん、あけましておめでとうございませう。
昭和49年の輝しい新春を迎え、みなさまがたのご健康を心よりお祝い申し上げますとともに、平素からの市政に対するご理解とご支援に対し、深く感謝申し上げます。

八尾市も今年で市制施行26年目を迎え、人口も24万を越え名実ともに中堅都市として発展してまいりました。しかしながら近年におきます人口、産業の膨張は非常に著しく、都市化が急速に進んでまいりました。このことは、生活環境の悪化をきたし、都市機能を阻害する大きな要因になってきております。また昨年は石油の危機問題、物不足、物価高騰等市民生活をおびやかす諸問題が発生してまいっております。

このような社会経済情勢のもと、本市といたしましては硬直化する財政状況のもとではあります、市民生活に直結したきめのこまかい施策、すなわち住みよい環境づくりや、教育施設の充実、さらには社会福祉、同和対策などの充実を急願して懸命に取り組んでおるところであります。

いま昭和49年の年頭にあたり、総合基本計画にもとづく都市づくりの中におきまして、過去をふりかえり、現状をみきわめ将来への可能性を追求し、新しい時代にふさわしいまちづくりに邁進する決意を新たにしております。

そして市民憲章の理念を生かし、八尾市で住むことの楽しさを味わえる郷土づくりに最善の努力を傾注する覚悟でございます。

市民のみなさん、どうか本年も市政に対し変わらぬご協力とご理解をお願い申し上げますとともに、みなさまがたのますますのご隆盛を祈念いたしまして新年のごあいさついたします。

市民のみなさん、あけましておめでとうございませう。
ここに、昭和49年の新春を迎えるにあたり、みなさまがたのご清福とご繁栄を心よりお祝い申し上げます。

昨年は、本市市制施行25周年という記念すべき年でありましたが、一方この1年は社会経済情勢が激動の70年代を象徴するかの如く著しく変動した年でありました。

特に、中東戦争がもたらした石油危機、各種物資不足等による諸物価の高騰は、インフレーションの傾向をますます強め、さらに交通事情の悪化、公害問題が加わり、市民の生活の上に重くのしかかっております。

市行政面でも公共事業の実施面において、財政の硬直化、資材不足等により、種々困難な問題が生じておりますが、そうした中においても、住民福祉増進の理念に基づき、執行機関ともども懸命につとめてまいりました。

本年は昨年以上にきびしい環境下におかれると予測されますが、英知を集めて、明るく住みよいまちづくりのために市民の皆さまと一体となって市政の発展につとめたいと考えております。

そして住民自治の原則に基づく地方自治を擁護し発展させるため、国、府に対する働きかけも積極的に行いたいと存じております。

このためわたくしども議会人は、市民の先頭に立つてことにあたる所存でありますので、なにとぞ、みなさまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

終りに、市民の皆さまのご健康とご多幸をお祈り申し上げ、年頭のごあいさついたします。



八尾市議会議長

北村 善蔵

やお市政だより

第496号

2

昭和49年1月5日

市の行事

1/11 (金)	家児 ☆三歳児の健康診査(昭和45年7月生まれの男児) 13.00~14.30 八尾保健所 教育 ☆不用犬の受付 9.15~11.00、13.00~17.00 八尾保健所 身障 ☆乳幼児健康相談(3ヶ月の乳児) 9.15~11.00 八尾保健所
12 (土)	青少
13 (日)	
14 (月)	教育 ☆ツベルクリン接種 14.00~15.00 八尾保健所 家児 ☆肢体不自由児相談 13.00~14.00 法律
15 (火)	☆成人の日 ☆成人祭 10.00~、13.30~ 教育センター ☆近畿交通安全デー
16 (水)	家児 ☆BCG接種 14.00~15.00 八尾保健所 教育 ☆子宮ガン検診(電話予約制) 13.00~14.00 八尾保健所 人権 ☆幼児歯科相談(フッソ塗布) 9.15~11.00、13.00~14.30 八尾保健所
17 (木)	家児 法律 青少 職業
18 (金)	行政 ☆三歳児の健康診査(昭和45年7月生まれの女児) 13.00~14.30 八尾保健所 家児 ☆不用犬の受付 9.15~11.00、13.00~17.00 八尾保健所 教育 ☆府の巡回交通相談 10.00~16.00 市民相談室 身障 ☆乳幼児健康相談(6ヶ月の乳児) 9.15~11.00 八尾保健所
19 (土)	☆軟式庭球スポーツ教室 10.00~12.00 教育センター 青少
20 (日)	
21 (月)	教育 家児 心配
22 (火)	交通 ☆母と子の体操教室 13.30~15.00 教育センター 青少 ☆不用犬の受付 9.15~11.00、13.00~17.00 八尾保健所
23 (水)	結婚 ☆子宮ガン検診(電話予約制) 13.00~14.00 八尾保健所 家児 ☆幼児歯科相談(フッソ塗布) 9.15~11.00、13.00~14.30 八尾保健所 教育
24 (木)	家児 ☆婦人スポーツ教室(庭球) 13.30~16.00 教育センター 法律 ☆一般スポーツ教室() 17.30~21.00 青少
25 (金)	家児 ☆不用犬の受付 9.15~11.00、13.00~17.00 八尾保健所 身障 ☆乳幼児健康相談(1年6ヶ月の幼児) 9.15~11.00 八尾保健所 教育

《人の動き》

(48年11月末現在)
 総数 242,344(+545)
 男 121,673(+252)
 女 120,671(+293)
 世帯数 74,024(+207)
 ()内は前月からの増減です



《短歌》

夕焼けの色あせたりと見たるとき
 葛城山に灯はともりたり
 山根 良子(主婦)

《新春上方落語を聞く会》

労働会館分館では、桂小文枝師匠を迎えて第4回新春上方落語を聞く会を開催します。

☆とき 1月23日(水) 午後6時~午後8時

☆ところ 労働会館分館(植松町5丁目)

☆演者 桂小文枝と門下の若手落語家

☆定員 150名 1月10日から労働会館分館で整理券を発行します。ただし、月曜日は休館です。

☆入場料 無料

《小学校入学児童の就学通知書を送付します》

今月4月1日に小学校に入学される児童(昭和42年4月2日から昭和43年4月1日までに生まれた人)に1月中旬に就学通知書を送付します。

もし通知がこなかったり誤りのある場合は、市教育委員会総務課学事係(電91-3881 内線466)までご連絡ください。

《賃貸住宅建設資金融資 あっせん》

府では土地所有者が賃貸共同住宅の建設に要する資金の融通を円滑にするため、11月から「府特定賃貸住宅建設資金の融資あっせん」を行っています。

☆融資額 標準建設費×融資対象面積(単位10万円で端数切り捨て)

☆利率 当初10年間は年5% 11年以降は年7.8%

くわしくは、府建築部市街地建築課助成係(電941-0351 内線3082)まで。

《道路を正しく使いましょ》

道路はみんなの共用物です。正しく使うため次のような場合は必ず申請して許可を受けましょう。

☆法面を埋め立てたり、歩道に出入り口を作るとき。

☆沿道で工事をしたり、防護施設を作るとき

☆道路付属物をこわしたとき
 上記の場合などは南大阪維持出張所・電0722 41-1581まで。

☆幅、長さ、高さの制限を超えて運ぶとき。

上記の場合は大阪国道工事事務所管理第一課・電06 932-1421まで。

《廃品売却は腕章を確かめて》

古新聞、古雑誌などの廃品回収は大阪府が許可した業者しかできないことになっており、公認業者は白地に「大阪府公認再生資源回収業者の章」と書いた許可書、腕章をもっています。

不用品を出すときはこの許可書腕章を確かめてお出してください。

なお、公認業者は衛生上の関係で禁止されているトイレットペーパー、ちり紙との交換をすることはありません。

《新、増築家屋の実地調査》

税務課では、昭和48年中に建てられた建物(増築も含む)について固定資産家屋評価のための実地調査を行っています。これらの建物は、米年度(昭和49年度)から固定資産税賦課の対象になります。

調査員が調査に伺った際は、必ず八尾市職員証または固定資産評価補助員証を呈示し、調査についてのこまかい説明をしますが、なおご不審な点がある場合は、市役所までご連絡ください。

調査は49年1月末頃まで行いますのでご協力をおねがいします。

《結婚、心配ごと相談》

年始の結婚相談は1月23日(水)から、心配ごと相談は1月21日(月)から始めます。いずれも社会福祉会館で。

身障 = 身体障害者相談

心配 = 心配ごと相談 **結婚**

= 結婚相談 いずれも 13時~16時 社会福祉会館で

家児 = 家庭児童相談 10時~16時 社会福祉会館で

青少 = 青少年愛護相談 9時~17時 教育センターで

交通 = 交通相談 **法律** = 法律相談(当日予約制)

行政 = 行政相談 いずれも 13時~16時

市民相談室で **教育** = 教育相談

9時~ 教育相談室で **人権**

= 人権相談 14時~16時 人権擁護委員会室で

職業 = 高齢者職業相談 10時~15時 社会福祉会館で

☆みなさんの近くで起こった善意・善行・伝統的行事などがありましたら市広報係まで(TEL 91-3881)

やお市政だより

第496号

3

昭和49年1月5日

お知らせ

予防接種のこと

■定期3種混合予防接種を行います

電91-3881 内線360

定期3種(ジフテリア、百日咳、破傷風)混合予防接種を次の要領で行います。

☆該当者 1期=生後3ヶ月-36ヶ月の乳幼児 2期=1期終了後12ヶ月-18ヶ月の幼児

☆予防接種の受け方 1期は3-4週間の間隔で3回、2期は1期終了後12ヶ月-18ヶ月の間に1回

＜日程＞

1回目	2回目	会場
1月9日	1月30日	南高安幼、曙川小
1月10日	1月31日	用和小、久宝寺小
1月11日	2月5日	竜華幼、竹淵小
1月14日	2月6日	山本小、桂解放会館
1月16日	2月7日	南山本小、安中解放会館
1月17日	2月8日	中高安幼、大正幼
1月18日	2月12日	志紀幼、安中幼
1月22日	2月13日	北山本小、八尾幼

時間はいずれも午後2時から3時30分まで
なお、当日は体温記入、捺印した母子手帳と予防接種手帳、上履を持参してください。

■種痘と定期3種混合予防接種

(3回目)の日程を変更します

電91-3881 内線360

先号(12月20日号、第3面)でお知らせしました種痘の接種(全日程)と定期3種混合予防接種(3回目)は都合により変更させていただきます。

種痘の接種については2月14日から、また定期3種混合予防接種は2月20日から行う予定です。くわしい日程については1月20日号でお知らせしますのでよろしくお願ひいたします。

納税のこと

■納税移動窓口車が次の各地区をまわります

電91-3881 内線261

今月25日は府・市民税第4期分の納期限です。

今月も次の日程で納税移動窓口車が各地区をまわり納税事務を取り扱いますのでご利用ください。

1月18日(金)○近鉄久宝寺口駅前、△高安市場前、△高安ストア前 19日(土)○下竹淵橋、21日(月)○南陽温泉前、△日の出市場前、△DMストア前 22日(火)○澁川神社前 △ショッパーズ八尾前、△山本中央市場

時間は○印については午前10時-正午、△印については午後2時-4時、●印については午前9時30分-11時です。

体育のこと

■サッカースクールを開きます

電23-5101

市教委では次の日程でサッカースクールを開きますのでどしどしご参加ください。

☆とき 1月20日、27日、2月3日、17日 時間はいずれも午前10時-12時(雨天の場合も行います)

☆ところ 市立山本球場(山本町南7丁目)

☆資格 市内の小・中学生(女子も含む)

☆定員 100名

☆参加費 無料

☆申し込み 1月17日までに教育センター内体育振興課までお申し込みください。ただし定員になり次第締め切ります。

その他くわしくは体育振興課までお問い合わせください。

■市民マラソン大会を開きます

電23-5101

第22回市民マラソン大会を開きますので多数ご参加ください。

☆とき 1月13日 午前10時発走

☆コース 市立志紀中-大井橋-大正橋-市立志紀中(一般8km、中学生・壮年3km)

☆集合場所 市立志紀中学校

☆参加費 無料

☆参加資格 市内在住、在学勤者

☆申し込み 1月11日までに教育センター内体育振興課までお申し込みください。

その他くわしくは体育振興課までお問い合わせください。

講座のこと

■1月23日から郷土史講座を開きます

電99-3167

第8回郷土史講座を次のとおり行います。ふるってご聴講ください。

☆とき 昭和49年1月23日-3月27日までの毎水曜日午後6時-8時

☆ところ 市立労働会館(山本町、近鉄山本駅下車すぐ)

☆募集人員 50名(先着順)

☆申し込み 申し込み書(会館にあります)に必要事項を記入の上、1月10日から20日までの間に労働会館まで申し込んでください。受付時間は午前9時から午後5時まで。ただし、月曜日は休館日ですので受け付けいたしません。

＜日程と講師＞

1月23日 八尾の歴史(富田八郎) 30日 中田遺跡について(山本昭) 2月6日 八尾と大阪(川端直正) 13日 河内木綿の流通(棚橋利光) 20日 日本資本主義の生成と八尾「日本カタン糸株式会社 頼末」(武部善人) 27日 野の書いろいろ(神莫山) 3月6日 八尾の美術(辻喜代太郎) 13日 八尾の金石文(井ノ口豊男) 20日 寺内町について(沢井浩三) 27日 総まとめ・座談会(以上敬称略)

保育所のこと

■来春入所の保育児を募集します

電91-3881 内線283

市では来春入所の保育児を次のとおり募集します。

☆申請書の交付 昭和49年1月10日から社会福祉会館内児童課または各保育所などで。

☆申請書の受付場所と日時

1月16日(水)西郡保育所(桂町2丁目33) 桂保育所(桂町2丁目1-1)、桂南保育所(桂町1丁目4)、高砂保育所(高砂町1丁目27)

17日(木)安中保育所(安中町8丁目6-23)

18日(金)志紀保育園(田井中428)若竹保育園(田井中594) みよし保育園(太子堂2丁目3-22)

22日(火)あけぼの保育園(都塚71)母木保育園(恩智77-1)

23日(水)千塚保育園(千塚150-1)さくら保育園(福万寺町4丁目14)

24日(木)八尾隣保館保育所(南本町3丁目4-5)ふじ保育園(山城町5丁目2-6) 第2ふじ保育園(山城町2丁目41-16)

25日(金)山本南保育所(山本町南2丁目4-5)荘内保育所(荘内町2丁目1-27)

28日(火)高安保育所(教興寺222)弓削保育所(弓削793-2)

29日(水)久宝寺保育所(久宝寺2丁目1-9)亀井保育所(亀井町2丁目4-8)

ただし、西郡、桂、桂南、高砂各保育所は桂解放会館で、若竹保育園は志紀保育園で、第2ふじ保育園はふじ保育園で受け付けます

時間はいずれも午前10時から午後3時まで
なお、2月3日(日)午前9時から正午まで社会福祉会館内児童課で全保育所分を受け付けます。

また、受付当日は必ずお子さんをお連れください。

学校のこと

■来年小学校就学予定者に対し健康診断を行います

電91-3881 内線472-4

市教委は、来年小学校就学予定者に対して次の日程で就学時健康診断を行いますので、就学通知書にご案内しました学校でお受けください。

1月16日(水)用和小、久宝寺小、安中小 中高安小、曙川小、北山本小

17日(木)竜華小、竹淵小、山本小、桂小 八尾小

18日(金)高美小、長池小、東山本小、南山本小、永知小

21日(月)志紀小、大正小、北高安小、南高安小、美園小、刑部小

時間は、午後1時-2時ですが、学校によっては多少時間を変更することがありますので、学校の指示にしたがってください。

なお、都合で検査日に受けられない場合は次の所でお受けください。

2月7日(木)山本労働会館(山本町)

8日(金)植松労働会館(植松町)

時間は、いずれも午後1時30分-3時まで。なお、市教委では来年小学校に就学予定されている児童の就学についてのご相談に応

じます。毎週月、水、金曜日午前10時より午後5時まで教育相談室(教育センター内 電91-3881 内線478)で受け付けていますのでお申し込みください。

消費問題のこと

■八尾市消費者相談所を開設しました

電22-6185

欠かぬ商品を買わされたり、商品の量目不足を経験したことはありませんか。消費者をとりまくいろいろな苦情を処理し、安心して買い物ができるよう市では、このほど消費者相談所を開設しました。

☆相談日 毎週月、水、金曜日 午後1時-3時まで ☆ところ 市立婦人会館
消費者相談員がご相談に応じますので、どしどしご利用ください。

消防のこと

■消防出初め式は中止いたします

電92-2281

先号12月20日号でお知らせしました新春恒例の消防出初め式(1月8日)は、全国的に石油節約運動が展開されておりますので、中止いたします。

あしからずご了承ください。

成人祭のこと

■第21回八尾市成人祭が行われます

電91-3881 内線482

市では新しく成人となられる若人を祝福するため、次のとおり成人祭を行います。

☆とき 昭和49年1月15日(成人の日) 午前10時-午前11時 午後1時30分-午後2時(午前、午後の区別は地区別によりま

す) ☆対象となる人 昭和28年4月2日から昭和29年4月1日までに生まれた人(来春1月10日頃までに案内状が届きます)

記念式典終了後、会場の教育センター内体育館は「はたちの祝典広場」となり、階下の「はたちの作品展示会場」とあわせ、新成人の方々が楽しく集い、語り合える場となりました。該当する方は是非ご出席ください。

＜はたちの祝典広場＞

歌あり、インタビューありの楽しい催しの場です。自慢ののどをきかせ、皆さんとともに歌うのが歌手高橋きよしさん他。司会は角淳一、佐々木美絵のお二人。出席者のなかにとびこみ「ちょっとお話を」とマイクをむけるかもしれません。

なお、新成人の方から募集した「はたちの声」もこの席上で発表する予定です。

＜はたちの作品展示会場＞

新成人の方から募集した作品(書道、美術手芸、写真等)の展示会場です。会場の一室に茶席を設けますので、自由に語り合う場としてご利用ください。また、同時に同和教育展を開き、国民的課題である同和問題の認識を深めていただきます。

成人祭についての問い合わせ、その他案内状が届かない場合などは市教委社会教育課(清水町1丁目教育センター内)まで。



やお市政だより

第496号

4

昭和49年1月5日

市の話題



●老人福祉センターで高齢者の「紅白芸能合戦」

踊りや歌を楽しんで押し退かす年の瀬を忘れようと市内に住む老人たちが12月21日、老人福祉センター（本町2丁目の市立社会福祉会館3階）で高齢者の「紅白芸能合戦」を催しました。

老人センターの同好会の会員のほか一般の老人たち約300名で3階の大広間は朝早くからすしづめの状態。キャンドルサービスも行われるなど一足早いクリスマスモードを味わいました。

出演者（約100名）は紅白チームに分れて「花笠音頭」や「斎太郎節」などの踊りや詩吟など日頃の練習成果を競い合いました。

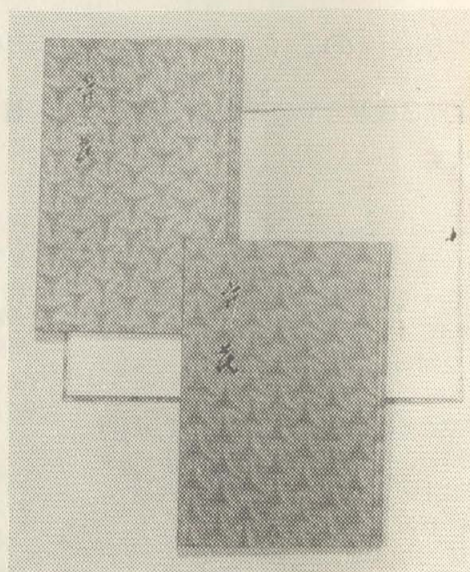
●山本婦人会俳句部が俳句集「芹の花」を発刊

山本婦人会俳句部はこのほど会員（22名）の句を集めた俳句集「芹（せり）の花」を発刊しました。

同俳句部は市立労働会館の初代館長故山下好太郎氏の呼びかけで昭和37年5月に発足したものだ。

この冊子はA6判145ページにわたる句集で、会員がそれぞれ思い出の深い句を28句ずつ自選計616句を収録しています。

また、表紙の「芹の花」の文字は、昭和46年3月に八尾御坊内に建立された宝井基角の句碑「うすら氷やわづかに咲ける芹の花」を書いた大橋市長の筆をとったものです。



●用和小学で校内版画展

用和小学校では12月17日から22日まで校内版画展を開きました。

これはすべてが合理化されていく中で日本人特有の器用さを失わないようにと図工の授業中に取り組み、展示発表したものです。

この版画展には全校生徒が出品しましたが、昨年に比べ生活を中心に取り上げた大作や手の込んだ力作が目立ちました。

例えば、6年生の共同作品では奈良の大仏や寺社をつくる人々の様子を推してあり、3年生の共同作品は日常の遊びを描いていました。



●いちよう学園で一足早いクリスマス会

市立いちよう学園の園児たちが12月18日、先生やお母さんといっしょに一足早いクリスマス会を楽しみました。

この日午前10時半から2〜6歳未満の手足の機能に障害をもつ園児たちは、お母さんや先生といっしょに「3匹の子ぶた」や「うらしま太郎」などの劇をやったり、「きよしこの夜」「サンタクロースがやってきた」などの歌を歌い楽しいひとときをすごしました。

また、最後にサンタクロースにふんした園長からひとりひとりプレゼントをもらい、みんな大喜びでした。

しあわせを築く道 部落解放とわたしたち——⑩

—八尾市の同推協の活動のなかから—

■差別のない明るい町づくりをすすめていこう

八尾市では、各種団体があつまり、同和教育推進協議会（以下同推協と略す）を結成し、差別のない明るい町づくり運動をすすめています。

すべての市民の基本的な人権を守り、発展させるために、部落解放運動に学び、憲法をくらしに生かしていくように、日々取り組んでいます。

年の始めにあたり、同推協によって昨年開催された一泊研修会の中から出された問題点を、今回はとりあげてみたいと思います。

「部落の人々は、かたまって住んでいるから差別されるのではないか。バラバラに住んだら、差別もなくなるのではないか。」という意見が、よくいわれますが、そのことについては、次のような考えが出されました。

—かたまって住んでいるから差別されるのなら、被差別部落ばかりでなく、他のかたまっている村々も差別されなければならぬことになる。道理に合わない意見だ。

—日本では、どこに住んでもいいという居住の権利が認められているのだから、ある地域に住むと差別されるということ自体をなくしていかなければならないのではないか。
—広島市の福島町では、原爆がおとされ、焼野原となっても、また差別によって、いつのまにか人々が集まり、被差別部落ができてきたとき。社会の中に、差別や貧困を生み出すしくみがあつたら、いくらバラバラに分散しても、また集まることになるのではないか。差別や貧困を生み出す根をたち、だれでも豊かにくらせる世の中にしていくことが、

肝心ではないか。
このように、「かたまって住んでいるから、差別される。バラバラに住んだら、差別もなくなる。」というような考え方は、「分散論」といわれていますが、裏づけのない、まちがった考えであることが、明らかにされました。
また、「部落にばかり、建てて……逆に、こちらの方が差別されている。」というようなねたみ差別の考え方については、次のような意見が出されました。
—この考え方が、最近よく出てくるのは、今の社会では、部落の人々ばかりでなく、一般の人々のくらしもまた、らくでないから、らくでないからこそ、被差別部落の人々が

差別と貧困をなくすために立ち上がり、団結して、団地や保育所を建設させていくのを、ねたむということが出てくる。これを克服するには、みんなが団結して、立ち上がることが必要だ。
—桂中・高美中にしても、部落解放同盟・教職員・父母などが立ち上がり、苦闘して実現させたものだ。ねたみ差別は、このことを知らない考えだと思う。
—教科書にしても、部落解放運動から始まり、全国に拡がって、無償になった。このことを考えるなら、桂中・高美中という例を他の地区に拡げる運動をすすめていくこそが、大切ではないのか。ねたみ差別をしていては、私達と被差別部落の人々を分断させることになり、みんなのくらしはよくなるまい。
このように、「ねたみ差別」をしていては、みんなの基本的な人権を保障していく道につながらないことが明らかにされ、克服して、ともに団結していくことの大切さが打ち出されました。
その他にも、さまざまな問題点について、真剣な討議がかわされましたが、紙面の都合もあり、また、次の機会にゆずりたいと思います。



同推協の一泊研修会風景